

平成30年度 予算編成方針

1 本市財政を取り巻く状況

我が国の現在の経済状況は9月の月例経済報告によると、「雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待される。ただし、海外経済の不確実性や金融市場の変動の影響に留意する必要がある。」とされている。

また、我が国の財政状況は、景気回復や消費税率引き上げにより税収は伸びているものの、少子高齢化対策の費用等により支出もかさみ、国と地方の長期債務残高は平成29年度末の見込みで約1,093兆円となっている。

地方においては、介護・医療・子育て支援や、老朽化が著しいインフラの更新など、地方公共団体が担うべき役割がますます重要となる中で、財政健全化に向けて、財源の確保や更なる行政改革に取り組むことが必要となる。

こうした中、本市財政は、景気回復や徴収強化により市税収入が増加傾向にあるものの、経常経費のうち義務的性格を有する扶助費の伸びに歯止めがかからない状況である。この結果、財政構造の弾力性を判断する指標である「経常収支比率」は、平成17年度の85.0%から、平成28年度は95.1%と極めて弾力性が失われた状況となっている。また、市の借入残高については、平成28年度末において、一般会計で約1,431億円であり、これは、平成28年度の市税収入約939億円の約1.5倍という額になっている。これに、特別会計、企業会計及び土地開発公社の借入金残高を加えた市全体の借入残高は、約2,657億円となっている。

こういった非常に厳しい財政状況の中、平成30年度当初予算では、歳入見通しにおいて、市税は予算ベースで増額を見込むものの、全体としては大きな伸びは見込まず、歳出においては、児童福祉や障害者福祉をはじめとする扶助費等の義務的経費の増、交付税措置のある中核市移行に伴う新たな経費を見込む必要もあり、例年以上に緻密な積算に基づいた予算編成を行わなければならない。

2 予算編成の基本方針

本市では現在、中核市への移行、「川口市めぐりの森」開設、「川口市立高等学校」の開校などの事業の進捗に努めている。特に、中核市への移行に

については、保健所の開設や移譲される約2,200の事務を、遅滞なく確実に執行すべく準備に万全を期さなければならない。

こうした施策を含む、本市の最重要施策である「川口の元気づくり政策宣言30」は、具体的な成果を実感できる大詰めの段階を迎え、平成30年度が本市にとって輝かしい未来への節目の年となるよう全庁を挙げて取り組む必要がある。

また、昨年度からスタートした本市の最上位計画である「第5次川口市総合計画」に基づき、諸施策を推し進め「人と産業が元気なまち」の実現を目指すとともに、「川口市まち・ひと・しごと創生総合戦略」により、ミクロの経済政策の継続・拡充、商工業や農業をはじめすべての産業の活性化、地域防犯対策や子育て支援策の強化、鉄道や都市交通システムをはじめとした社会資本の充実などの施策を展開し、これからも将来にわたり多くの人から選ばれるまちづくりを積極的に推進していかなければならない。

以上のことを踏まえ、平成30年度予算編成の基本方針は次のとおりとする。

- (1) 中核市移行後を見据え、新たに移譲される事務を確実にかつ円滑に執行できるよう事業経費を精査するとともに、引き続き、3大プロジェクト関係経費の精査にも、遺漏のないように留意すること。
- (2) 総合計画や実施計画の着実な推進及び政策宣言の実現を目指し、施策を確実に前進させ、政策宣言に位置付けられた重点的な政策課題については精力的に取り組むこと。
- (3) 国が掲げる「地方創生」政策に呼応しつつ、本市の魅力を高め、都市活力を向上させるための施策展開を図ることで、定住人口及び市民の所得を増大させることを目標として、施策ごとの課題解決を図ること。
- (4) 地域経済の活性化や若い世代の本市への定住などは元気なまちづくりに欠かせないことから、地産地消による市内経済循環へ積極的に取り組むとともに、本市に潜在する可能性をさらに引き出し、若い世代に「選ばれるまち」となるよう、ソフト・ハード両面において環境整備に取り組むこと。
- (5) これまで継続的に実施してきた事業等についても、前例踏襲とせず、変化に柔軟に対応するとともに、すべての事業の必要性、効率性、実効性などを再検証し、事業目的を改めて確認した上で、事業手法を根本から見直すこと。さらに市政全体を視野に入れ、部局間の相互連携に努め、行政資

源の有効活用を図ること。

- (6) 公共施設等の改修等については、公共施設等の全体の状況を把握し、中長期的な視点を持って、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行い、財政負担の平準化に努めること。
- (7) 事業に要する財源は、自らが確保する意識を持ち、歳入の確保があつての歳出であることを常に念頭に、柔軟な発想による財源の発掘、獲得に積極的に取り組むこと。
- (8) 国の予算編成及び制度変更等、その動向の把握に努め、迅速かつ的確な対応を図ること。